

中島平三
著

島の眺望

補文標識選択と

島の制約と

受動化

研究社

はしがき

本書は、*The Linguistic Review* に発表した拙論 “Complementizer Selection” (以降、Nakajima (1996)) を出発点にして、生成文法の研究史で一貫して主要な研究テーマとなってきた補文標識選択、島の制約、ルート変形の適用可能性、受動化などに関わる様々な問題を、なるべく原理立ったしかも納得のいくような方法で説明しようとするものである。説明で中心的な役割を果たすことになるのが、ミニマリスト・プログラムの主要概念であるフェイズ (phase) および最小性原理 (Minimality Principle) である。

フェイズは、統語構造の局所的な (local) な単位であり、統語範疇や階層性に基づいて定義される統語構造を一層精緻化する働きをしている。文法操作が適用する統語構造の対象や、それが影響を及ぼす統語構造上の領域を画定する単位となっている。一方最小性原理は、文法操作が最短・最小の範囲内で適用することを求めた局所性の原理の1つであり、その最短性・最小性は統語構造に基づいて定義される。

* * *

本書の構想の萌芽的な段階で、友人や知人らの最終講義などがきっかけになって、自分がこれまでやってきた研究の中核的なテーマというものがあるのだろうか、あるとすれば何であろうか、とふと自問することがあった。40数年の間に様々なテーマについて論文を書いたり口頭で発表したりしてきたが、発表してきた論文は自分の関心に沿って書かれたことの結果であり、きつと源となっている関心には一貫した中核的な「メタ・テーマ」のようなものがあるのではないだろうかと思えた。生成文法で、現象として現れる発話の背後に、それを生み出す心的文法が話者の脳内に蓄えられていると考えられているのと同じように、発表された論文のテーマの背後には、その源となるメタ・テーマというようなものが無意識裡に存在しているのではないだろうか。現象的な発話を E 言語、その背後の心的文法を I 言語と呼ぶ呼び方に模して言えば、多岐に亘る「E テーマ」の背後には、普段意識されない「I テー

マ」というものがあるはずである。

そんな思いから、これまで発表してきた主要な論文のタイトルや扱われているテーマを概観してみると、概ね局所性と統語構造の精緻化という2つのテーマに収斂するように思われる。これらのテーマは、海外の専門誌や書籍で発表した主要論文を1冊に編んだ *Locality and Syntactic Structures* (1999, 開拓社) の書名に含まれている2つのテーマに当たる。書名は当然、そこに収められている論文のテーマや内容を集約したものであるから、どうやら、局所性と統語構造の精緻化が私の無意識裡のIテーマであるようである。本書の議論で中心的な役割を果たすことになるフェイズと最小性原理は、それぞれ統語構造の局所的単位と局所性の原理であるのだから、本書も私のIテーマに沿って書かれたものであるとすることができる。

* * *

本書の目的の1つは、Nakajima (1996) で観察した2種類の平叙節補文標識 (that と \emptyset -that) と2種類の疑問節補文標識 (whether と if) の分布が並行関係になる構造的環境をさらに広範に探り、その並行関係がミニマリスト・プログラムのフェイズという概念から自然な形で導き出せることを明らかにすることである。その説明においても、Nakajima (1996) で提案した分離Comp 仮説 (Split Comp Hypothesis) —— 節の構成は一律ではなく、十分に成熟したCPタイプとやや未成熟なTopPタイプの2種類があるという仮説—— が大きな役割を果たすことになる。

本書の第2の目的は、CPタイプの補文 (平叙節の that 節と疑問節の whether 節) のみが生じる構造的環境は、要素の取出しを禁じる「島の環境」と一致することを指摘し、その理由を、表層構造上の位置から決まる δ 役割、および δ 規準^{デルタ きじゆん} という独自の概念で説明することである。

3番目の目的は、島の環境にはいわゆるルート変形の適用 (主節現象) を許す環境と許さない環境があることを指摘し、その相違を、同じく δ 役割、 δ 規準に基づいて説明することである。

最後に、生成文法の研究史の中で島の環境やルート変形の適用可能性と同じように中心的な役割を果たしてきている受動化 (Passivization) の様々な特性を、最小性原理を中心にして説明することを試みる。受動化の特性の中には、遥か45年ほど前の学部卒業論文 Nakajima (1970) で指摘した、受動化で

きない動詞は Tough 構文にも現れることができないという一般化が含まれるが、それについても最小性原理により説明することを試みる。

全体的に、フェイズや最小性原理といった最新の生成文法理論の概念を援用するが、あまりテクニカルな説明に走らずに、原理立ったしかも納得のいくような説明となるように心掛けている。そのために、全面的に最新のミニマリスト・プログラムを前提にしているわけではない。第5章は、その一部を英文で Nakajima (2015) として発表しているが、そこでの議論にも一部修正を加え、Tough 移動や生物言語学との関係など新たな内容を大幅に加筆している。各章の終わりや随所に、「蛇足」として個人的な回顧や逸話を書き添えてある。

本書は和書なので、本文中における先行研究からの欧文の引用は和訳してあるが、本書の議論にとって重要と思われる言説については、正確を期して、脚注に欧文の原文を引用してある。

* * *

第1～4章は、本書のために書き下ろしたものである。2015年度東京言語研究所の春期集中講義で取り上げた。第5章の一部は、甲南大学、新潟大学、津田塾大学、日本英語学会第30回記念大会などで講演・講義した内容に基づいているが、それに大幅に加筆・修正してある。これらの発表の機会を提供して下さった西山佑司さん、大津由紀雄さん、有村兼彬さん、秋孝道さん、池内正幸さん、藤田耕司さん、およびそれらの機会にコメントや質問をして下さった方々にこの場を借りて謝意を表す。Liliane Haegeman, Andrew Weir, Valentina Bianchi, William Haddican, Lyle Jenkins には、本書の議論の一部に貴重な助言や援助を戴いた。特に Liliane には何度もメールによる意見交換に丁寧に対応して戴いた。草稿の段階で、池内正幸氏、遠藤喜雄氏、田中竹史氏からも貴重なコメントを戴いた。学習院大学院生の三輪健太君には草稿の全部を読んでもらい、様々な点について修正や指摘をして戴いた。献身的な労を多としたい。ゲラの校正では、同君以外に小野寺潤君、平田一郎君にも協力戴いた。学習院大学同僚の Alison Stewart 先生、Andrew Fitzsimons 先生には英語の例文について何度も相談に乗って戴いた。同じく同僚の高見健一さんには最も身近な同業の研究者として学内外の様々な面で常に支えてきてもらった。深く御礼を申し上げる。

本書の刊行を、私の最初の著作である「現代の英文法シリーズ」第5巻の『文(II)』(今井邦彦先生と共著)の出版元である研究社にお引受け戴けたのは誠に幸いである。かねがね新たに本格的な研究書を出版するならば研究社にお願いしたいと考えており、その旨を『英語年鑑』でお世話になっている津田正さんに話したところ出版を快諾して戴いた。津田さんを含め、研究社から図書を出版する際にお世話戴いた故・水上峰雄、里見文雄、守屋岑男、杉本義則、黒岩佳代子の各氏に改めて御礼を申し上げる。

本書の刊行は、平成27年度学習院大学研究成果刊行助成金の援助を受けている。申請の際に推薦人をお引受け戴いた文学部同僚の高田博行先生をはじめ、関係者の皆様に深謝する。

最後に、本書を2014年の大晦日に急逝した高校以来の親友の故・横田庄一郎君の霊前に捧げたい。

補文標識の選択

1.1 Nakajima (1996) 再訪のきっかけ

本書の議論を、Nakajima (1996) の再訪から始めることにしよう。同論文は *The Linguistic Review* に掲載された後に、Rizzi (1997), Haegeman (1997), Haegeman and Guéron (1999), Bianchi (1999), Pesetsky and Torrego (2001), Adger and Quer (1997; 2001), Aelbrecht and Haegeman (2012), Brillman and Hirsch (2014) などによって海外の本や雑誌等で広く引用され、いろいろな形で生成理論の進展に関わってきた。国内でも、野村 (2013) が、英語学研究所の理論的および記述的貢献という観点から「理論言語学、語法文法研究、学校文法のいずれにも相互に貢献しうるような研究」と評価してくれている。私自身にとっても、多少なりとも納得のいく論文の 1 つであろうと思っている。

同論文では、主に次の 2 点を主張している。1 つは、平叙節を導く補文標識 *that* のいわゆる「省略」と疑問節を導く補文標識 *whether* と *if* の「交替」は共に、一般に考えられているほど自由ではなく、構造的環境によって厳しく制限されており、しかもその構造的環境における平叙節補文標識の「省略」と疑問節補文標識の「交替」が基本的に並行関係になっている、という点である。省略された *that* を \emptyset -*that* と呼ぶとすると、平叙節の *that* と疑問節の *whether*、平叙節の \emptyset -*that* と疑問節の *if* の分布が、それぞれ完全に一致している。平叙節と疑問節における補文標識の分布の並行性を指摘したのは、本論文がおそらく初めてではないだろうか。

もう 1 つの主張は、*that* 省略と *whether-if* 交替の並行関係を捉える上で、文を構成する 1 番大きな統語範疇 (投射) を従来考えられてきたように一律に CP とするのではなく、CP とそれよりも少し小さな TopP という 2 種類の投射を仮定する必要がある、というものである。この第 2 点目の仮説を同論

文では「分離 Comp 仮説 (Split-Comp Hypothesis)」と呼んでおり、分離 Comp 仮説はその後 Luigi Rizzi や Guglielmo Cinque らが提唱する地図 (Cartography) 理論へと通じていくことになる。

今回同論文を再訪する気持ちになったのは、1 つには、that の省略 (同論文では、省略ではなく、that と \emptyset -that の交替)¹ と whether-if の交替が並行関係になる環境が、同論文で論じたよりもさらに広いことに気が付き、そうした新たな環境を含めて理論的に説明するには、最近の言語理論を援用するのが有望であろうと思えたからである。

もう 1 つの、そしてさらに大きな動機は、平叙節と疑問節における補文標識交替が並行関係になる環境は、単にこの現象に限定されたものではなく、生成文法の統語論研究の長年に亘る大きな関心事である「島の制約」や「ルート変形」の適用環境と深く関連していることに気付いたからである。その関連についても最新の言語理論で、しかも、あまりテクニカルではなく、自然な (納得のいくような) 形で説明できるのではないだろうか、という思いに至ったのである。

島の制約と言えば、少し余談になるが、1999 年に『英語青年』(研究社)で創刊 1800 号を記念して「20 世紀のこの 1 点」という特集が組まれた際に、私は John Robert Ross の学位論文 *Constraints on Variables in Syntax* (1967) を取り上げた。Ross の論文で論じられている「島の制約」は、私が学生時代に生成文法研究に本格的に関心を抱くようになった大きなきっかけとなっており、その後も記憶から離れることなく、絶えず関心を向け続けてきた。それにも拘らず、Nakajima (1996) を執筆した当時およびその後しばらくの間、同論文の内容と島の制約とを関係付けることがなかった。同論文の内容がひとまとまりに完結しており、また同論文で扱った補文標識の交替は、島の制約が対象とする長距離移動という操作と随分かけ離れているためであったのかもしれない。同論文を再訪するに当たり、遅ればせながら島の制約と関係することに気付くことができたのは大いなる幸運と言えよう。

後の議論が理解しやすくなるように、まず Nakajima (1996) の簡単なレビューから始めることにする。同論文の内容をご存知の方は、次節 (1.2) を

1 Jespersen (1927, 32) によると、歴史的に、 \emptyset -that は that の省略形ではなく that 形と共に併存していた。さらに Bolinger (1972, 9) も参照。

飛ばしてそれに続く 1.3 以降の節に進んで載きたい。

1.2 簡単なレビュー

1.2.1 補文標識の分布

学校文法や伝統文法では、名詞的従属節を導く接続詞(補文標識)の *that* について、口語体では随意に省略される、と述べられている程度である。例えば Quirk, et al. (1985, 1049–1050) によると、形式的な用法を除いてしばしば省略され、特に補文が短い場合や複雑でない場合には *that* が無い方が一般的であるとしている。だが実際には、省略はそれほど自由ではなく、特定の構造的 position では *that* を省略することができない。例えば、動詞 V や形容詞 A の補部の位置では省略できるが(下記 (1), (2))、名詞 N の補部の位置では省略できない ((3))。現代英語では前置詞 P の補部として *that* 節が生じることはあまりないが、*in* などいくつかの P の後ろに *that* 節が続くことがある。そのような *that* 節の *that* も省略することはできない ((4))。また主語の位置 ((5))、文頭の話題化の位置 ((6))、外置化の位置 ((7)) に *that* 節が生じた場合も、*that* を省略することができない。それぞれの番号の例文は 1 文だけであるが、次に見る *whether-if* の交替と比較する便宜上、*that* 節の例文を枝番号 (a) としておく。

- (1) V の補部
 - a. I think {that/ Ø} he's awake.
- (2) A の補部
 - a. I am sure {that/ Ø} he's awake.
- (3) N の補部
 - a. We must show the proof {that/ *Ø} this is correct.
- (4) P の補部
 - a. They are similar in {that/ *Ø} their fathers are dead.
- (5) 主語の位置
 - a. {That/ *Ø} he's awake is certain.
- (6) 話題化の位置
 - a. {That/ *Ø} he's awake, I don't know.
- (7) 外置化の位置

4 第1章 補文標識の選択

- a. I am sure, because I have been at home, {that/ *Ø} he's awake.

(以上 Nakajima 1996, 144)

今度は間接疑問文を導く接続詞(補文標識) whether と if の分布について見てみよう。この場合も、学校文法や伝統文法では、比較的自由に交替ができるように扱われているが、実際には、交替が許されるのは動詞 V と形容詞 A の補部の位置に限られる(下記(1), (2))。名詞 N や前置詞 P の補部の位置に生じた疑問節の whether を if に交替することはできない((3), (4))。また主語の位置、話題化の位置、外置化の位置でも、whether を if に交替することができない((5)-(7))。

(1) V の補部

- b. I wonder {whether/ if} he's awake.

(2) A の補部

- b. I am not sure {whether/ if} he's awake.

(3) N の補部

- b. We must answer the question {whether/ *if} this is correct.

(4) P の補部

- b. Our success depends upon {whether/ *if} it will be fine.

(5) 主語の位置

- b. {Whether/ *If} he's awake is not certain.

(6) 話題化の位置

- b. {Whether/ *If} he's awake, I don't know.

(7) 外置化の位置

- b. I am not sure, because I have not been at home, {whether/ *if} he's awake.

(以上 Nakajima 1996, 144)

whether-if の交替にある種の制限があることは、学習参考書や辞書、英語学の研究の中でも、散発的に指摘されている(Bolinger (1972), Erteschik-Shir (1973), Chomsky and Lasnik (1977), Stowell (1981), Quirk, et al. (1985), Stuurman (1990), Pesetsky and Torrego (2001), Huddleston and Pullum (2002))。

上記 (1)–(7) の平叙節の *that* の省略 (a) と疑問節の *whether-if* の交替 (b) を一緒にすると、次のようになる。*that* の省略ができる位置では *whether-if* の交替もでき、前者ができない位置では後者もできない、という相関性が成り立つ。

- (1) V の補部
 - a. I think {that/ Ø} he's awake.
 - b. I wonder {whether/ if} he's awake.
- (2) A の補部
 - a. I am sure {that/ Ø} he's awake.
 - b. I am not sure {whether/ if} he's awake.
- (3) N の補部
 - a. We must show the proof {that/ *Ø} this is correct.
 - b. We must answer the question {whether/ *if} this is correct.
- (4) P の補部
 - a. They are similar in {that/ *Ø} their fathers are dead.
 - b. Our success depends upon {whether/ *if} it will be fine.
- (5) 主語の位置
 - a. {That/ *Ø} he's awake is certain.
 - b. {Whether/ *If} he's awake is not certain.
- (6) 話題化の位置
 - a. {That/ *Ø} he's awake, I don't know.
 - b. {Whether/ *If} he's awake, I don't know.
- (7) 外置化の位置
 - a. I am sure, because I have been at home, {that/ *Ø} he's awake.
 - b. I am not sure, because I have not been at home, {whether/ *if} he's awake.

つまり、(a) の *that* 節の省略と (b) の *whether-if* の交替がきれいな並行関係になっている。省略されている *that* を Ø-*that* と呼ぶとすると、平叙節の *that* と疑問節の *whether*、平叙節の Ø-*that* と疑問節の *if* の分布が、同じ環境においてそれぞれ完全に一致している。

1.2.2 チェッキングに基づく説明

従来、that の省略は、その名称が示すように、that が単純に省略されると考えられてきた。whether-if の交替も、その名称が示すように、whether が単純に if に交替するものと考えられていた。that 節も whether 節も CP から構成されていると考えられるのであるから、 \emptyset -that 節も if 節も同じく CP から構成されていると見るのが、常識的には自然であろう。同じ CP の中で that は随意に省略され、whether は随意に if と交替する。

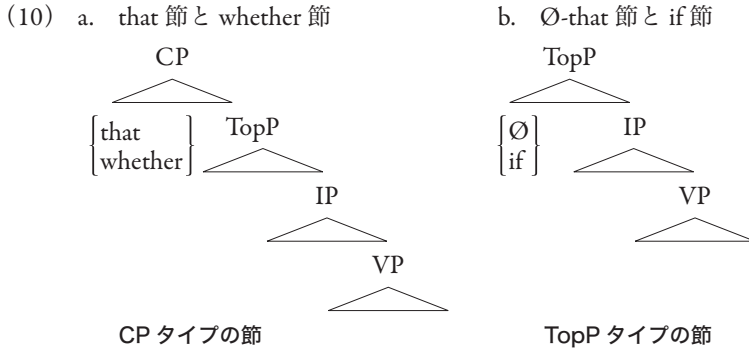
ところが、that 節と \emptyset -that 節、whether 節と if 節をそれぞれ比較してみると、節の内部における統語的振る舞いの「自由さ」において、that 節と whether 節の方が \emptyset -that 節と if 節よりも自由であることが明らかになる。例えば、that 節と whether 節においては否定句倒置が適用できるが、 \emptyset -that 節と if 節では適用できない。但し、否定句倒置はいわゆるルート変形（第4章参照）の一種であり、ルート変形は一般的に話者の主張 (assertion) が述べられるような環境においてのみ適用できるので、疑問節では適用しにくい。(9a) と (9b) の文法性の相違は同じ疑問節における相対的な文法性の差を示しているものと理解されたい。

- (8) a. Lee believes [that at no time at all would Robin volunteer].
 b. *Lee believes [at no time at all would Robin volunteer].
 (Nakajima 1996, 150)
- (9) a. ?Lee wonders [whether at no time at all would Robin volunteer].
 b. *Lee wonders [if at no time at all would Robin volunteer].
 (Nakajima 1996, 149)

こうした節内における自由さの違いは、節の「成熟度」「大きさ」の違いとして捉えることができる。that 節と whether 節は節として完全に成熟しているので、その内部での行動が自由である。それに対して、 \emptyset -that 節と if 節はやや未成熟なので、その内部での行動が多少窮屈になる（さらに、4.1 を参照）。

そこで節の構成に関して、下記 (10) に示すように、下から VP, IP, TopP, CP という範疇の組み合わせ（積み重ね）から成り立っており、that 節と whether 節はそれらをすべて備えた成熟した節、一方 \emptyset -that 節と if 節は CP

を欠き一番外側が TopP であるような、やや未成熟な節であると仮定する。² 補文標識の *that* と *whether* は CP の主要部に、 \emptyset -*that* と *if* は TopP の主要部に、それぞれ現れている。



上記 (1)–(7) の環境のうち、(1)–(4) は主要部の補部、一方 (5)–(7) は補部位置とは異なり主要部から切り離された位置 (主要部に *c* 統御されていない位置) である。節の構成に関して (10) のような相違があると仮定した上で、次の 4 つの問いに対する答えを探ることになる。

- (11) a. なぜ CP タイプの節は、あらゆる種類の主要部の補部として現れることができるのか。
- b. なぜ CP タイプの節は、主要部から切り離された位置にも現れることができるのか。
- c. なぜ TopP タイプの節は、非動詞的な主要部 (N と P) の補部として現れることができないのか。
- d. なぜ TopP タイプの節は、主要部から切り離された位置に現れることができないのか。

これらの問いに対する Nakajima (1996) の答を簡単に要約すると次のよう

2 Bianchi (1999) も、*that* 節と *whether* 節は ForceP (=CP), \emptyset -*that* 節と *if* 節は TopP から成るとしており、ほぼ同じような結論に至っている。

になる。CPタイプの補文(that節とwhether節)は、補文の θ 役割の規範的構造具現化(最も典型的な範疇としての表れ方)なので、どのような位置に生じようとも主要部の補文であることが明らかである。それ故、どのような種類の主要部の補部の位置に生じて、また補部以外の位置に生じても構わない((11a)および(11b)への答)。それに対して、TopPタイプの補文(\emptyset -that節とif節)は、 θ 役割の表れ方として非規範的なので、補文はそれを取る主要部によって、「補文の範疇の選択は適切か」というチェックを受けなくてはならない。そのチェックは、主要部とその補部(の主要部)とのc統御関係で行われ、チェックされる内容は主要部と補部が同じ性質(すなわち、どちらも[+V]という素性を持った動詞的な範疇)であるかという点である。そのために動詞的な範疇であるTopPタイプの補文(\emptyset -that節とif節)は、同じく動詞的な範疇である動詞と形容詞の補部の位置にのみ生じることができる((11c)および(11d)への答)。

ここで中心的な役割を果たしている「 θ 役割の規範的構造具現化」、「主要部と補部間のチェックング」、「c統御」などはいずれも、当時の統語理論の道具立てとして十分に動機付けられたものであり、当時としては上の分析はある程度の成功を収めていたと言えよう。

だが今日的な観点からすると、こうした説明に対して、より根源的な疑問が生じる。主要部と補部(の主要部)との間でチェックされるのは、なぜ[+V]という性質なのだろうか。TopPタイプの補文は本当に動詞的[+V]なのだろうか。なぜ規範的構造具現化の範疇に限って、主要部にc統御されていない位置にも生じることが許されるのだろうか。

次章(2章)では、生成文法のフェイズ理論を用いると、こうした問題により自然に、より原理立った説明が可能になることを明らかにする。その前に、本章の残りの1.3.1~1.3.5では、平叙節の補文標識thatと \emptyset -thatの分布と疑問節の補文標識whetherとifの分布とが並行関係になるような環境が、上記(1)-(7)以外にもないだろうか、という問題を探ることにする。並行関係の環境が増えれば増えるほど、その説明に用いられる分析法の妥当性が強化されることになる。

1.3 新たな環境の開拓

1.3.1 叙実的補文

補文標識 *that* が義務的な環境の 1 つとして、叙実的動詞および叙実的形容詞（まとめて叙実的述語、*factive predicate*）の補文がよく知られている（Kiparsky and Kiparsky 1971; Erteschick-Shir 1973; Stowell 1981; Hornstein and Weinberg 1987; Aoun, et al. 1987; Nakajima 1984a; 1986a; 1991; Authier 1992; Watanabe 1993）。叙実的述語というのは、補文の内容が事実であることが前提（*presupposition*）となっており、その事実である内容に対して主語や話し手の心的態度や判断を述べる述語である。叙実的述語の補文を叙実的補文（*factive complement clause*）と呼んでいく。

下記 (12a) では、補文で述べられている『風と共に去りぬ』を見に行った」のは事実であり、その事実に対して主語が「後悔している」と心境を述べている。(12b) では、補文の「彼が罪を犯したことが判明した」のは事実であり、その事実に対して話し手が「重大だ」と判断している。

- (12) a. We regretted that we went to see *Gone with the Wind*.
 (Authier 1992, 334)
- b. It is significant that he has been found guilty.
 (Kiparsky and Kiparsky 1971, 345)

叙実的補文の *that* を \emptyset -*that* に交替することはできない。

- (13) a. *We regretted we went to see *Gone with the Wind*.
 (Authier 1992, 334)
- b. *It is significant he has been found guilty.

that や \emptyset -*that* が導くのは平叙節であり、平叙節については、事実に照らし合わせて真偽を判断することができる。一方 *whether* や *if* が導くのは疑問節であり、疑問節については真偽を問うことはできない。そのために、Nakajima (1996) では疑問節の叙実的補文の存在を全く考慮してこなかった。

ところが、Quirk, et al. (1985, 1053) は、次例の補文では *whether* のみが許

されるとしている。

- (14) a. It's irrelevant {whether/ ?if} she's under sixteen.
 b. You have to justify {whether/ *if} your journey is really necessary.

(14a) で用いられている主文述語 *irrelevant* は、Kiparsky and Kiparsky (1971, 345) によると、叙実的述語である。(14a) の解釈を考えてみると、彼女が16歳未満であるか否か分からぬ状態で問題にならないと言っているのではなく、彼女が実際に16歳未満であることが事実であることを前提にして、年齢のことは問題ではないとしているものと理解される。補文標識として *that* ではなく敢えて *whether* を用いているのは、万一その反対のことが事実であるとしても年齢のことも問題ではないというふうに、反対の内容の事実性の余地を残している。補文標識 *whether* は、補文の内容の事実性またはその反対の事実性の択一関係を表しているからである。(14b) についても、あなたの旅行が本当に必要であるか否か分からないので正当化する必要があると述べているのではなく、例えばワルピリ語調査のためにオーストラリア旅行が必要であることは事実なのだけれども、親たちはわざわざ行く必要はないと言っているので、旅行が本当に必要であることを正当化しなければならないと説いているのであろう。ここでも補文標識として *that* ではなく *whether* が用いられているのは、万一親たちが言うようにその反対のこと(旅行の必要性がないこと)が事実であろうとも、その事実性について正当化しなければならない。ここでも補文の内容の事実性またはその反対の事実性が前提となっている。そもそも、必要であるか必要でないか未決定のこと(事実とはなっていないこと)について正当化するなどということはありません。正当化するのは、旅行が必要である(または必要ではない)という事実的命題である。

さらに、同じような次例を参照してみよう。(15a), (15b) では補文の内容が事実であることについて批判や反対意見があるが、そんなことは重要ではないとか((15a))、忘れてしまえ((15b))、と述べている。ここでも補文の内容が事実であることが前提となっており、*whether* を *if* に交替することができない。

- (15) a. It is insignificant {whether/ *if} the Minister was absent at the meet-

ing.

- b. Forget {whether/ *if} Disney gives benefits to the company of gay employees. (National Review, Vol. 52, Issue 14)

上記 (14), (15) で補文の事実性が前提になっていることは、例えば I want to know {whether/ if} she's under sixteen. のように whether と if の交替を許す場合と比較してみれば、一層明らかである。このような例では、話者は補文の内容が真であるとも偽であるとも述べていない。事実である (あるいは事実ではない) ことが前提となっていない状態で、彼女が 16 歳未満であるのを知りたがっている。(14a) のように前提となっている内容について別の話者が否定することには無理があるが (下記 (16))、前提となっていない内容について否定するとしても不自然さが生じない (下記 (17))。

- (16) A: It's irrelevant whether she's under sixteen.
 B: #Oh no, she's only under twelve.
- (17) A: I want to know whether she's under sixteen.
 B: Oh no, she's only under twelve.

以上見てきたように、疑問節にも叙実的補文があり、それを導く補文標識は whether に限られる。叙実的補文の補文標識は、平叙節の場合には that に、疑問節の場合には whether に限定されており、叙実的補文においても補文標識の that と whether が並行関係になっている。

1.3.2 分裂文

平叙節における that と Ø-that の分布と、疑問節における whether と if の分布が並行するもう 1 つの環境として、分裂文の焦点の位置が挙げられる (Peter Culicover 氏の私信)。

- (18) a. It is [that I was planning to leave] that I asserted.
 b. *It is [Ø I was planning to leave] that I asserted.
- (19) a. It is [whether you were planning to leave] that I asked you.
 b. *It is [if you were planning to leave] that I asked you.

分裂文の焦点の位置にある [] の部分が、動詞の補部の位置に現れれば、補文標識の交替が可能である（下記 (20)–(21) の (b) を参照）。

- (20) a. I asserted [that I was planning to leave].
 b. I asserted [∅ I was planning to leave].³
- (21) a. I asked you [whether you were planning to leave].
 b. I asked you [if you were planning to leave].

(18) と (20), (19) と (21) で主文動詞が同じであり、(20), (21) ではそれぞれ that と ∅-that の交替、whether と if の交替が可能であるのだから、(18), (19) で補文標識が that および whether に限られるのは、主文動詞との関係によるのではなく、補文が分裂文の焦点という位置に現れているためである。

1.3.3 いわゆる「主語の補語」

いわゆる「主語の補語」の位置 (be 動詞の補部位置) に、疑問節が現れることがある。その位置では、疑問節の補文標識は whether に限られる (Quirk, et al. 1985, 1054; Huddleston and Pullum 2002, 974)。

- (22) a. My main problem right now is {whether/ ?*if} I should ask for another loan.
 (Quirk, et al. 1985, 1054)
- b. The question you have to decide is {whether/ *if} guilt has been established beyond reasonable doubt.
 (Huddleston and Pullum 2002, 974)

一方同じ位置に平叙節が現れる場合には、補文標識が that に限られるわけ

3 さらに次のような ∅-that の例 (斜体部) を参照。

- (i) a. The bureau asserted *aviation duty was simply a specialty, like duty on submarines or destroyers.* (*The Quarterly Journal of Military History*, 2012)
 b. Yoshikawa asserted *he worked mostly alone.*
 (*The Quarterly Journal of Military History*, 2012)
 c. And around her skirts are clustered a nation of children who assert *they are “like one falling-down in darkness,”* . . .
 (*Journal of American Culture*, 2012, Vol. 35, No. 2, 117)